



避難情報

大雨により河川がはん濫を起こす危険性がある場合などには、村から以下の情報が発令されます。情報が発令された場合、皆さんは次のような避難行動をとってください。

避難情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備情報 (要援護者避難)	○要援護者等、特に避難に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況。	○要援護者等、特に避難に時間を要する方は、避難場所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始）してください。 ○上記以外の方は、家族との連絡、非常用持ち出し品の用意等、避難の準備を開始してください。
避難勧告	○通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	○通常の避難行動ができる方は避難場所への避難行動を開始してください。
避難指示	○前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況。 ○堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。	○避難勧告等の発令後で避難行動中の時は、直ちに避難行動を完了してください。 ○まだ避難していない時は、直ちに避難行動を開始してください。 ○避難場所へ避難する余裕がない時は、安全な建物の2階に避難するなど生命を守る最低限の行動をとってください。

気象情報・避難情報の流れ

